

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則等の一部を改正する規則の素案に対する市民意見の募集結果について

1 意見募集の概要

政策等の題名	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の一部改正
政策等の案の公表の日	平成27年2月23日(月)
意見提出期間	平成27年2月23日(月)から平成27年3月24日(火)まで
市民への周知方法	意見募集要項の配布(障がい福祉課、市内公共施設、市ホームページ)

2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数(意見提出者数)	0件(0人)
インターネット	0人
ファクシミリ	0人
郵送	0人
直接持参	0人
無効な意見提出	0人

3 意見公募時の素案から変更した点

政策案との差異	市の考え方
同意欄の本文中、小田原市福祉事務所から関係人に対し情報提供する内容に「支給決定の内容」を追加します。	サービス等利用計画、障害児支援利用計画及び個別支援計画の作成をより円滑に進めることができるよう、市が申請者に対して行った調査の内容に加え、支給決定の内容についても、本人の同意を得て市が直接関係者に情報提供できることとします。